

リーディング・プロジェクト（重点方針） 【第 2 期基本計画案】

基本構想および第 2 期基本計画にもとづく
草津市のまちづくりを先導、けん引するため
に、第 2 期基本計画期間中に重点的に取り組
む 3 つのリーディング・プロジェクト（重点
方針）を示します。

3つのリーディング・プロジェクト（重点方針）

■草津川跡地の空間整備

■中心市街地の活性化

■コミュニティの活性化

1. リーディング・プロジェクト（重点方針）の位置づけ

リーディング・プロジェクト（重点方針）は、基本構想に描く将来のまちの姿「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」を目指したまちづくりのため、第2期基本計画を展開していく中で、強く成果が望まれ、特に重点的に推進していくべきテーマを絞り込み、重点化の方針として掲げるものです。

上記の考え方に沿って、第2期基本計画期間中の草津市の取り組みにおいて特に重点化すべきテーマを、第2期基本計画の施策体系における基本方針の中から選定・分類し、3つのリーディング・プロジェクト（重点方針）としています。

2. リーディング・プロジェクト（重点方針）の展開

各リーディング・プロジェクト（重点方針）は、第2期基本計画の施策体系における基本方針の中から、その展開により総合計画の推進に幅広く好影響を及ぼすものを選択し、構成しています。取り組みにあたっては第2期基本計画期間中の重点方針としての位置づけをふまえて、計画期間中の統一テーマとして展開するものとし、予算編成方針等に一貫した方向性を持たせるものとします。

また、関連する施策・事業については、全ての施策において毎年実施する評価の中で、課題の発見とさらなる推進に向けた改善を図っていきます。

■草津川跡地の空間整備

【選定理由】

草津川跡地は、宿場町や天井川の面影をとどめる歴史・文化的な環境を残しつつ、様々な都市機能をつなぎ、交流や活力を育む都市空間としての資質にも非常に恵まれており、他の都市にはない草津市ならではの優れたまちづくり資源です。

草津川跡地整備事業では、利用・活動をしたい方たちのつながり・関係性をつくっていきます。また、行政主導ではなく、住民・事業者・市民活動団体等が主体的に関りあいながら、魅力的な空間を創造し、維持管理する組織を作り、育てていける取り組みを行っていきます。

この取り組みを通じて、草津川跡地は市民の誇れる財産となり、草津市の都市価値を高め、魅力あるまちづくりに向けた多面的な展開へつながることから、「草津川跡地の空間整備」をリーディング・プロジェクト（重点方針）とします。

【リーディング・プロジェクト（重点方針）に含まれる基本方針】

◆ 草津川跡地の空間整備

まちづくりの基本方向：「心地よさ」が感じられるまちへ
分野：うるおい・景観

■中心市街地の活性化

【選定理由】

中心市街地の活性化は、来るべき人口減少社会・超高齢社会においても本市が持続可能な都市運営を図るための施策であり、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めるために「市街地の整備」「商業・業務の再生」「交通アクセスの改善」「公益施設の整備」「街なか居住の推進」といった5つの政策的視点を中心に取り組みを進める総合行政施策として、中心市街地に暮らす市民だけではなく、全ての市民の将来にとって波及効果の高い取り組みです。

市は、取り組みの基本となる中心市街地活性化基本計画の作成や公共施策を展開するとともに、中心市街地活性化協議会やまちづくり会社への支援等を行っていきませんが、中心市街地の活性化・まちづくりは、行政だけでは実現できない課題であり、その実現のためには、まちづくり会社、商工会議所、地権者や事業者、市民やNPO、民間企業、交通事業者など、多くの関係者・市民が関与し、自らが主体となって行動していく必要があります。

このように中心市街地活性化の取り組みは、将来の草津市を見据え、様々な分野の施策を多くの実施主体により総合的に押し進めるという観点から、「中心市街地の活性化」をリーディング・プロジェクト（重点方針）とします。

【リーディング・プロジェクト（重点方針）に含まれる基本方針】

◆ “まちなか”の魅力向上

まちづくりの基本方向：「心地よさ」が感じられるまちへ
分野：住宅・住生活

◆ 中心市街地の魅力向上

まちづくりの基本方向：「活気」があふれるまちへ
分野：商工観光

■コミュニティの活性化

【選定理由】

草津市では、近年、駅周辺を中心に建設されているマンションや住宅団地に、市外から移り住むシニア世代や子育て世代の転入が多いものの、高齢化の進展や町内会の加入率低下などが課題となっています。

こういった課題を解決しながら、個性豊かでより活力のある地域社会を実現するためには、市民と行政がお互いを補い合い、協働によるまちづくりに取り組むことが不可欠です。

折しも平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、絆や助け合いの大切さが見直され、地域コミュニティでの活動や、復興のためのボランティア活動など、さまざまな形での地域づくりへの関心が今まで以上に高まっています。

草津市においても、今後の地域のまちづくりをリードする組織として、各学区・地区のまちづくり協議会が設立されており、町内会や自治会などの基礎的コミュニティによる地域での特色ある活動が展開されるとともに、NPOやボランティア団体などによる市民公益活動も盛んに行われてきています。

基本構想においても行政の姿勢と役割のひとつとして掲げている協働のまちづくりの基盤強化は、今後のまちづくりに欠くことのできないものと捉えており、まちづくり協議会による市民自治の確立や基礎的コミュニティおよび市民公益活動のさらなる活性化のための支援にむけた環境整備は、第2期基本計画においても引き続き取り組むべき重要事項であることから、「コミュニティの活性化」をリーディング・プロジェクト（重点方針）とします。

【リーディング・プロジェクト（重点方針）に含まれる基本方針】

◆ 市民自治の確立

（まちづくりの基本方向：「活気」があふれるまちへ
分野：コミュニティ・市民自治）

◆ 基礎的コミュニティの活性化

（まちづくりの基本方向：「活気」があふれるまちへ
分野：コミュニティ・市民自治）

◆ 市民公益活動の促進

（まちづくりの基本方向：「活気」があふれるまちへ
分野：コミュニティ・市民自治）